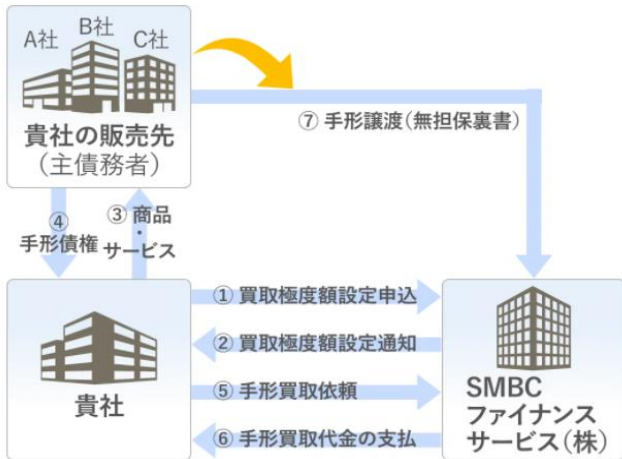


「ポートフォリオ型手形買取」とは・・・

- ✓ 貴社が商取引の対価として販売先から取得した手形債権（以降全て「でんさい」含む）について、販売先ごとに予め設定した買取極度額を上限として、弊社が買い取ります。
- ✓ 本商品では、振出人が複数に分散した手形債権の塊（ポートフォリオ）を買い取ります。
- ✓ 弊社が買い取った手形債権が不渡りとなった場合でも、**貴社に対して買戻請求は行いません。**

※不渡り原因に諸条件がございます



買取対象債権の主なポイント

- ✓ 対象となる手形債権  
・・・貴社の販売先に対する商取引上の債権
- ✓ 対象となる販売先数と  
買取極度額の合計  
・・・原則10社以上かつ50百万円以上

本商品のご活用例

＜財務指標の改善に＞

手形債権の売却によるオフバランス化が認められた場合、**財務諸表の改善効果**が得られます！

＜資金調達手段の拡充＞

手形債権の早期資金化が図れ、**借入以外での資金調達**が可能に！

＜貸倒損失の回避に＞

**買戻請求権なしの買い取り**のため、販売先倒産時のリスクヘッジを図れます！

詳しくは下記専用ダイヤルにご連絡ください

SMBCファイナンスサービス株式会社  
債権ビジネス営業部 業務グループ

TEL 050-3831-8666

＜ご注意事項＞

- 弊社は、貴社が自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。このため、弊社が、本サービスをご契約いただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、ご契約いただかないことを理由に融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱いをすることは一切ありません。
- 本資料は概要をご説明するものです。ご興味ございましたら、あらためて詳細なご提案をさせていただきます。
- 本サービスを検討されるにあたっては、会計・税務処理、関連して貴社が負うこととなる法務リスク等につき、貴社におかれ法律・会計・税務顧問等を交えて十分ご検討を行っていただきますようお願い申し上げます。
- 本資料を貴社および貴社担当会計士・税理士・弁護士様以外の法人・個人に提示されることはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。